

「県民防犯運動」を実施します！

期間 6月11日(火)から6月20日(木)までの間

広 報

ちよだのまもり

～運動重点～

1 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止



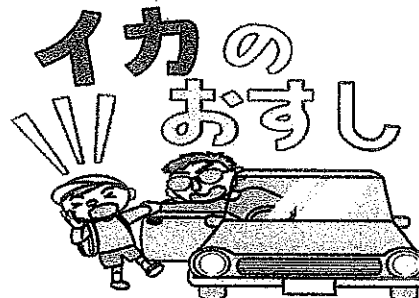
利益が出ます！

被害が急増している手口です。
著名人はSNS等で投資を勧めません。



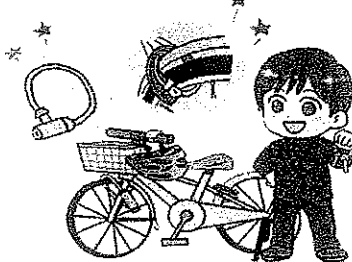
お金を渡しても、会うことは
できません。

2 子供・女性が被害者となる犯罪被害の防止

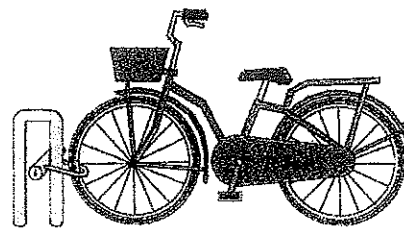


防犯ブザー等を持ち歩きましょう。 緊急時に駆け込める場所を確認しましょう。

3 自転車盗を始めとする乗り物盗の被害防止

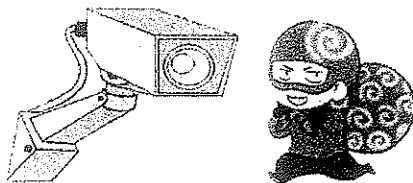


自転車は二重ロックをしましょう。

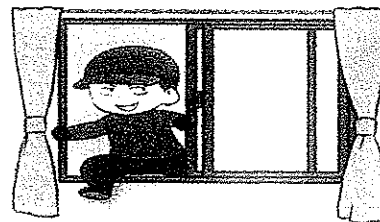


必要により工作物と結束しましょう。

4 住宅・空き家対象の侵入窃盗の被害防止



防犯カメラは有効な対策です。



窓等の鍵は確実に閉めましょう。

発行
大泉警察署
赤岩駐在所
Tel.86-3210
上五箇駐在所
Tel.86-3960

薬物乱用防止

心と体が傷つく前に



STOP 薬物乱用

「薬物乱用」とは、社会のルールから外れた方法で
覚醒剤や大麻・MDMAなどの薬物 を使うことです。

令和5年中、群馬県内の違法薬物に関する

検挙人員 218人

であり、県内においても違法薬物が蔓延しています。

※若年層の大麻の乱用が増加

「ダメ、絶対！！」

- ・ 「1回くらいなら」という安易な気持ち
- ・ 恋人や友人等から甘い誘い

きっぱりと断り、警察に通報して下さい。

